

「私募債を活用した事業承継の取組支援事業」 取扱金融機関の追加について

東京都は、中小企業の円滑な事業承継を推進するため、金融機関と連携し、事業承継に取り組む中小企業の私募債を活用した資金調達の支援する事業を実施しています。

この度、下記の金融機関で新たに取扱を開始しますので、お知らせします。

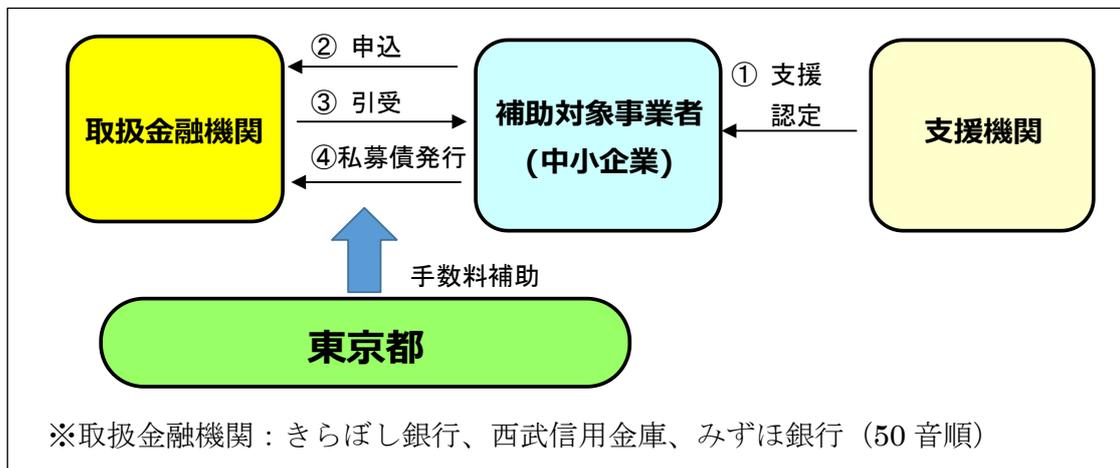
1 新たに取扱を開始する金融機関

西武信用金庫

2 取扱開始日

令和6年8月8日（木）

<参考：スキーム図>



○中小企業からの補助申請期限は、令和7年2月28日（金）です。

○補助申請手続き、他の取扱金融機関など、事業の詳細については、下記のホームページをご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/shibosai/jigyoshokei/>



(問い合わせ先)

産業労働局金融部金融課 （電話）03-5320-4801